

交通遺児育英会 奨学生募集

(学部生在学採用)

【奨学生申請資格】

保護者等が道路における交通事故で死亡・後遺傷害となり学資の支弁が困難な者で
令和4年度に大学に在学している25歳までの方
(収入基準あり, 後遺障害の基準あり, 他の奨学金との併用可。)

【貸与金額】 (無利子)

40,000円、50,000円又は60,000円から選択
(うち20,000円は給付)
入学一時金(1年生のみ) 40万円・60万円・80万円

【提出書類】

- ① 奨学生願書(所定用紙)
- ② 大学奨学生推薦書(所定用紙)
- ③ 交通事故証明書
- ④ 後遺障害の程度を証する証明書
- ⑤ 保護者の所得に関する証明書

給与所得者の場合—令和3年分の源泉徴収票(写)

給与所得者以外の場合—所得証明書または生活保護受給証明書でも可

- ⑥ 戸籍謄本
- ⑦ 奨学金受取口座の通帳の「名義と口座番号」の部分の写し

※指定用紙はホームページからダウンロードできます。

→<https://www.kotsuiji.com/>

【申請期間・書類提出先】 **直接応募**

期 間 : 令和4年4月1日～令和4年10月31日必着

書類提出先 : 〒102-0093

東京都千代田区平河町2-6-1

公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課